

中央防災会議 防災対策実行会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第 26 回議事録

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第 26 回） 議事次第

日 時：令和 7 年 1 月 31 日（金）13:00～15:01

場 所：中央合同庁舎 8 号館 災害本部会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・前回（第 25 回）ワーキンググループにおける意見等について
- ・南海トラフ巨大地震対策について

3. 閉 会

開 会

○藤本（事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまより「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第26回会合を開催いたします。

委員の皆様には、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、内閣府防災の藤本でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日も前回までと同様に、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言される場合以外におかれましてはマイクをミュートにさせていただきますようよろしくお願いいたします。また、対面で御参加の皆様におかれましては、御発言の際は、なるべくマイクを近づけて御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、本日の出欠状況につきまして御報告いたします。

磯打委員、越塚委員、阪本委員、田嶋委員は、所用により欠席となっております。

濱田委員は所用により欠席のため、代理として三浦謙一様に御出席いただいております。また、渡邊委員は所用により欠席のため、代理として忌部守人様に御出席いただいております。

それでは、報道関係者の方々はここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○藤本（事務局） 次に、事前に配付しております本日の資料を確認させていただきます。

議事次第、委員名簿のほか、非公表資料につきまして1から6がございます。

また、参考資料1がございます。

対面で御出席の皆様におかれましては、卓上に、これまでの議論で既にお配りしております資料につきまして、青い紙ファイルでございますが、こちらについて参考に配付しております。こちらの資料につきましては、会議終了後は卓上に置いたままにいただき、お持ち帰りにならないようようお願い申し上げます。

資料につきましては以上でございます。不足等ございましたら、事務局までお知らせいただけますと幸いです。

それでは、以下の進行は福和主査をお願いしたいと思います。福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 福和でございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

早速、本日の議事に入ってまいりたいと思います。

本日は、議事次第にございますように、「前回（第25回）ワーキンググループにおける意見等について」と「南海トラフ巨大地震対策について」でございます。

事務局から説明と議論をしていただきたいと思いますので、まず1つ目の議題、第25回ワーキンググループにおける意見等について、事務局から御説明ください。よろしくお願いいたします。

資料説明

○森久保（事務局） 事務局の森久保でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、非公表資料1でございます。今後のスケジュールについてでございます。基本的にいつも使用している資料ではございますが、1 ページ目の右側、今後のスケジュールでございます。本日、第26回ということで、第Ⅳ章、基本方針の本文、第Ⅴ章の具体的に実施すべき対策の骨子、第Ⅵ章の今後検討すべき主な課題についてのたたき台と、この3つにつきまして、本日御議論をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

2 ページ目以降は割愛させていただきます。

それから、非公表資料2でございます。「前回（第25回）ワーキンググループにおける意見等について」ということで、いただいた御意見、それから右側に対応方針（案）を表にまとめてございます。それぞれこれ以降の資料の中で触れさせていただきたいと思っておりますが、基本的には反映するということで考えてございます。

そのうち4 ページ目ですが、上から5 段目、●●委員からと、その下の6 段目、●●委員、●●委員ですけれども、「平時における普及啓発」、「防災意識向上に資する人材育成」、「防災教育・防災訓練の充実」の内容が類似しているため、整理する必要がある。それから、情報の発信・受け止めについての注意喚起や情報リテラシーの向上をまとめた項目を立てる必要があるという御意見をいただきまして、これにつきましては、第Ⅴ章の目次構成から立ち返って修正を加えたものになってございます。後ほど具体的に御説明をさせていただきます。それ以外にも後ほど御説明をさせていただきます。

それから、本日の本題とは関係ないのですが、参考資料1 でございます。これは御参考まででございます。先日、1 月13 日にもまた日向灘を震源とする地震がございました。結果的には、「調査中」が出た後に「調査終了」となったものでございますけれども、御紹介をさせていただければと思います。

1 ページ目、まず地震の概要でございます。1 月13 日21 時19 分に地震が発生しました。その後、気象庁が、1 回ちょっと修正が入りましたが、マグニチュード6.9 になったということがございまして、臨時情報の「調査中」ということで、平田会長の評価検討会が開催されたということになっております。

2 ページ目が時系列で示したものでございます。21 時19 分地震発生、それから、21 時55 分に「調査中」を発表、22 時半に評価検討会としての結論として注意にも至らないということになって、23 時45 分に「調査終了」となったものでございます。

ちなみに、ここの場でも御議論いただきました改善方策に基づきまして、我々も記者会見するべく準備をして気象庁に駆け付けていたところでございますが、幸いにして「調査終了」となったということでございますので、記者会見は平田先生と気象庁で行っていただいたということになってございます。

資料の説明は以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

昨年末にちゃんと対応を決めていたおかげで、1月13日に無事対応ができたようでございます。よかったと思います。

ただいまの事務局からの説明について、御質問とか御意見がございましたらよろしく願いたします。

よろしいでしょうか。今日は本題のほうが中身がたくさんありますので、それでは、次に移らせていただきたいと思います。

議事次第の2番目になりますが、「南海トラフ巨大地震対策について」でございます。

まずは、非公表資料3と4に基づいて、事務局から説明いただければと思います。

○森久保（事務局） それでは、非公表資料3を御用意いただければと思います。報告書のイメージでございます。

これも今までも活用してきたものでございますが、3ページ目でございます。報告書全体を一覧にしたものになってございます。本日、中ほどの第Ⅳ章、基本方針の本文、それから、その右隣に行って、第Ⅴ章、具体的に実施すべき対策の骨子、それから、さらに右に行って、今後検討すべき主な課題のたたき台という、この3つにつきまして御議論をいただければと思っております。

6ページ目が第Ⅳ章の記載内容についての目次になってございます。後ほど御説明するときに横に置いておいていただければと思います。

1. の（7）が見え消しになってございます。南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応としておりましたが、●●委員からの御指摘で、それだけに限らず、時間差を置いて発生するということの対策だということでございますので、表記を修正してございます。

2. の（5）科学的知見の蓄積と活用につきましては、●●委員からの御指摘がございまして、科学だけではなくて、いろいろな社会全体の技術開発だとか、そういったものも含めて知見の蓄積と活用を進めていくべきだという御指摘がございましたので、そこの修正を加えているということでございます。

8ページ目が第Ⅴ章の記載内容についてでございます。見え消しになってございますが、左上「1. 社会全体における防災意識の醸成、体制の構築」というのが丸ごと赤字になってございますが、その1個右側の見え消しで消してあるところのうち、教育だとか、訓練だとか普及啓発、そういったものに関する部分を1. としてまとめて最初に記載しようということを、●●委員と●●委員の御指摘を踏まえまして修正したということになってございます。

真ん中の段ですが、「3. 災害発生時の対応とそれへの備え」ということで、（5）保健医療福祉対策というものを立ててございます。前回までは医療だけだったのですけれども、保健だとか福祉といった観点も含めて、保健医療福祉ということで一つにまとめたというのが●●委員、●●委員からの御指摘を踏まえたものとなってございます。

それでは、本文が非公表資料4になりますが、今の資料の6ページが全体構成でございますので、それも横に置いていただきながら、非公表資料4を御覧いただければと思います。

前回、骨子ということでございましたが、今回は前回の御指摘を踏まえつつ、本文として書き下すという作業を加えてございます。一つ一つの御説明は割愛させていただきますが、御意見を踏まえたところといたしまして、まずは「1. 主な課題と課題への対応の考え方」、(1) 南海トラフ地震対策の基本的な考え方の中で、19行目でございます。●●委員からの御指摘を踏まえまして、対応の遅れに伴って更なる人口減少や経済の停滞という悪循環を引き起こす可能性も否定できないといったことを加えてございます。

それから、26行目、同じく●●委員からの御指摘を踏まえまして、災害発生前の対策から災害発生時の応急対応、復旧・復興に至るまでのフェーズの変化に対応した息の長い連携・応援体制の強化を図る必要があるといったことを追記してございます。

それから、2ページ目でございます。9行目、●●委員からの御指摘でございます。迅速かつ確かな災害応急対応に必要な正確な災害情報の発信・受信の在り方を社会全体で共有するためのクライシス・コミュニケーションを充実させる必要があるということを書いてございます。

22行目、「災害文化」というのを入れておりましたが、●●委員から少し分かりにくいという御指摘がございました。一番下に注釈をつけてございます。過去の災害における経験や教訓を伝承するとともに、それらの経験に基づいて日常生活や社会活動における習慣、行為、考え方などが定着される文化といったことで記載をしてございます。

26行目、●●委員からの御指摘でございます。在留外国人や外国人観光客の増加を踏まえといったことを意識するように記載をしてございます。

それから、3ページ目でございます。10行目、●●委員からの御指摘、長周期地震動についてでございます。南海トラフ地震の想定震源域から離れた地域に立地する高層建築物や石油コンビナート等の燃料貯蔵施設にも影響を及ぼすことが想定されるため、更なる対策を推進する必要があるということにしております。

それから、同じページの23行目、●●委員からの御指摘でございます。津波による甚大な人的被害に加え、住宅・インフラ、経済被害など広大な浸水により大きな影響が生じ、津波浸水そのものを低減する対策が重要である。そのため、津波防災に関する総合的な対策の充実・強化が必要であり、ソフト対策、ハード対策、まちづくりとの連携が重要であるといったことを記載してございます。

4ページ目に行きまして、2行目、●●委員、●●委員からの御意見でございます。避難場所、避難施設、避難路の継続的な整備だけではなく、発災時に避難しなくても済むように、高台への移転や土地利用の変更をはじめとする復興事前準備を一層推進し、地域での最良の方策を検討する必要があるということを記載してございます。これ以降にも事前復興に関する記載は、ところどころに記載しているということでございます。

それから、5ページ目でございます。28行目から、これも●●委員からの御意見でございます。ライフラインの復旧が長時間に及び、被災地での生活環境の確保が困難な場合等においては、被災地外の親戚・知人宅、避難所、ホテル・旅館等への避難等を促す方策も推進する必要があるということを記載してございます。

6 ページ目に行きまして、9 行目、●●委員からの御意見でございます。重要なデータやシステムの冗長化・分散管理等の対策が重要となるといったことを書いてございます。

同じく18行目も●●委員からの御意見でございます。デマや流言が流れることによるダメージを受けるということから、インターネットの普及やSNSの利用拡大に伴い、短時間かつ容易に拡散される状況にあることを意識する必要があるといったことを記載してございます。

飛びまして8 ページ目でございます。5 行目、●●委員からの御意見でございます。南海トラフ沿いの大規模地震の一つである1707年の宝永地震においては、その49日後に富士山が大規模噴火したことが知られているが、大規模地震に伴う大規模噴火の連動は必ずしも成り立たないことに留意する必要があるということで、過去の事実のみを記載するというようにしてございます。

飛びまして10ページ目でございます。計画的な取組のための制度類の充実ということですが、2 行目、●●委員からの御意見でございます。対策計画の策定・見直しに当たっては、現在の社会状況や課題といった「現状の姿」から将来像を考えるというフォアキャストという視点と、「将来のあるべき姿」から逆算して将来像を考えるというバックキャストという視点の両方から検討する必要があるということを追記してございます。

26行目、●●委員からの御意見を踏まえまして、(3) の表題として広域的な組織の拡充ということにしまして、内容の充実を図ったということにしてございます。

それから、12ページ目でございます。15行目、●●委員からの御指摘だけではなくてという御指摘を踏まえまして、ライフライン・インフラ施設の耐震化技術、建築物等の不燃化技術といった技術の推進を図る必要があるということだとか、発災後の災害応急対応及び避難生活環境の確保に資する様々な技術開発を促進する必要があるということだとか、22行目、火災被害の低減、人命の安全確保、そういったことの技術革新を進める必要があるということで、地震学のことだけではなくて、その他防災・減災に関する幅広い調査研究、技術開発の促進をここに記載してございます。

それから、同じページの31行目からでございます。●●委員、●●委員からの御指摘でございますけれども、モニタリングにつきまして、常時チェックをして、不足があれば目標や計画等を随時修正できる仕組みを検討する必要があるといったことを追加してございます。

最後に13ページ目でございます。●●委員からの御意見を踏まえまして、民間のリソースも活用しようということだとか、あとは民間の宿泊施設も活用すべきだという御意見をいただいたこともございまして、8 行目からですが、人的・物的両面のリソース不足を少しでも軽減させるため、防災目的での利用が可能な民間施設の活用、事業者・NPO法人・ボランティア等の参加による地域貢献、事業者間での協定の締結などといった多様な主体の連携・協力体制をさらに強化する必要があるといったことを追記しているということでございます。

その他も関係省庁との調整の中で修正を加えているところがございますが、主なものとしては以上となります。

資料の説明は以上です。

審議

○どうもありがとうございました。

それでは、非公表資料3と4について、御意見がございましたら御発言いただければと思います。いかがでしょうか。前回と比べて随分整理がされてきたと思います。

●と◎の違いは。

○すみません。説明をしておりますので、1ページ目の上にございます。まず、○は前回報告書に記載のある文言、●が今回の報告書で新たに記載する文言、◎が一部修正または全面修正する文言ということになってございます。失礼いたしました。

○分かりました。そうすると、新たに記述した項目が比較的たくさんあると思えばよろしいですね。いかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○随分整理されたと思いますし、前々から主張しているところの住民避難のこと等も随分書き込んでいただいたと思うのですが、この会議は南海トラフ地震、そして最大の犠牲者を出すであろう津波ということに対する検討が中心になされておりますので、そうであるならば、津波避難における人命を守ることにおいて一番の最大要因は、国民が逃げるということの徹底だろうと思うのです。住民避難の徹底。それを国民に訴求する書き方ということ、必要である、必要であるという認識を書いているにすぎず、もう少し具体的に国民に訴求するような書きぶりも必要のような気がするのです。

これは、「おわりに」みたいなところでメッセージ調に書くというのもあるとは思いますが、それをあえて言うのは、西日本豪雨の報告書で、行政は万能ではありませんと、国民の皆さんの命を行政に委ねないでくださいとまで書き込んだ、あれは地方自治体、基礎自治体の国民とのコミュニケーションにおいてもものすごい効果を発揮していると思うのです。なかなか地方自治体の職員がそれを直接的に口にすることは大変なのですけれども、あの報告書にもあるように、かなり地方自治体の住民とのコミュニケーションにおいて大きなサポートになっているというのを本当に実感いたします。そういった面においては、国民への訴求の書きぶりをもう少し強化していただくといいかなと思います。

そして、今回の報告書で●●委員がおっしゃったような科学的知見の蓄積と活用ということだけではなくて、もう少し幅広にとおっしゃっている、まさにそのとおりだと思うのですけれども、普及啓発が重要だとか、主体性をどうのこうのというようなことは書かれているのですけれども、その具体的な手立てというところに及んで、少し踏み込んだ検討又は技術開発が必要なのではないのかと。これは科学的な知見のみならず、いわゆるコミュニケーションデザインというような、主体性を喚起するような、住民とのコミュニケーションをどのようにすればそのような住民意識になるのか、国民の姿勢を涵養することになるのかということに対する、少し人文社会科学的な知見みたいなものをしっかり踏み込んで、コミュニケーションをデザインしていくというようなところに踏み込んだ検討をすることが必要ではないかなと思います。それが1点です。

2点目は、間違いなく津波、人命ということを考えると、この南海トラフ地震の問題は、国民がいかに逃げるのかということに尽きると思うのです。それが一丁目一番地の問題であると思うのですけれども、そこにおいて少し意識しなければいけないのは、避難の段階制という問題なのだろうと思うのです。避難、漢字2文字なのですけれども、英語では3つの単語に対応していると。1つはevacuation、これは命からがら避難とでも言いましょうか、避難場所の環境云々かんぬんではないのです。高いところに一刻も早くということのみが求められる段階のevacuationという問題、これが十分に達成できていないということが日本の津波による犠牲者を起こす最大要因だと言っても過言ではないと思うのです。その後、守られた命に対して避難所の環境の問題だとか、そういった問題が出てくる。これも災害関連死を防ぐということにおいては重要な問題なのですけれども、まずは命からがら避難のevacuationの部分をしっかりできるように国民に訴求する。これも先ほどのコミュニケーションデザインと重複する話なのかもしれません。そして、それをサポートするための避難場所の整備、避難路の整備というのが基礎自治体に求められることなのだろうとは思っています。

避難した後の次なる避難はshelteringです。いわゆる体育館避難というのが待避的な避難ということになると思うのですけれども、ここにおいて初めて避難所環境の問題等々が出てくると思うのです。非常に重要な問題だと思いますけれども、このへんを峻別して議論していかないと、少し避難という言葉をめぐる議論が発散するような気もするのです。

このshelteringについては、やはり重要な問題として認識する必要があるのですけれども、これが長期化すると、今度は3段階目の避難、refugeeです。いわゆる難民的避難というのか、仮設住宅避難とでも言いましょうか。だから、段階を追って、命からがら避難、体育館避難、仮設住宅避難とでも申しましょうか。そこへのスムーズな移行というのが、いくら環境がよくても長期間に及ぶshelteringというのは不可能ですので、refugee、仮設住宅避難へのスムーズな移行というのが重要になってくると思うのですけれども、この段階がスムーズに移行していないということにも大きな問題があるように思うのです。特に行政の役割分担が不明確というのか、スムーズに移行していったいない。段階制がスムーズにいったいないということについても少し書き込んでおく必要があるのではないかなと思います。

私からは以上です。

○2点ございましたけれども、国民の行動をきちんと促すようにもう少し書き込むべきである。それから、避難について3つの段階がきちんと書き込まれ、その連続性も記述されるべきであるということですが、それは基本的考え方と、次に出てくる具体的に実施すべき対策、両方に関わることだと思いますから、まずは基本的な考え方のところにはあるべき姿を記述していただいて、後で説明いただく非公表資料5のところに、どういう形で具体的に表現していくかをちょっと工夫するということになるでしょうか。事務局のほうはよろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○今、●●委員が言われたことは私も賛成です。それで、命を守るための行動をすぐ取るという

ことは、今後、人的被害・物的被害の数字が具体的に出てくると思うのですが、前にもちよろつと出たと思うのですが、10年前に32万人と言っていたものの非常に多くの部分は津波被害なのですね。おそらく今回も同様のことがあると思って、この数字は、いわゆる災害関連死が含まれていない直接死です。ですから、直接死で直ちに失われる命をまず救うという、今、evacuationと●●委員が言われたことを前面に出す必要があります。それはいろいろなところに散りばめたほうがよくて、南海トラフ地震の被害は、津波からすぐに避難することによって少なくすることができるというメッセージを出していただきたいと思います。

それともう一つは、津波避難で逃げなければいけない人が極めて広い範囲、広域にあるというところがやはり重要です。最大規模マグニチュード9は、揺れの範囲も広いですが津波の浸水想定区域がものすごく広いです。おそらく気象庁は、大津波警報を関東から九州までほぼ日本列島半分は全部出すはずなのですから、そのときに南海トラフだからといって茨城県の人や千葉県の人や九州の人が逃げないということは絶対に避けなければいけないので、そういうメッセージをぜひところどころにきちんと散りばめていただきたいと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

事務局的にはいいですね。

それが非常に重要であるとともに、それを実施しなくてもいい高台の話もあるし、逃げるときにけがをしないということもあるので、付随的に少しずつそういうものも散りばめるということになるかと思います。よろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。オンラインの方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今のは基本的な考え方になりますので、具体的にどういう対策をすべきかということが非公表資料5と6になります。

それでは、非公表資料5と6に基づいて、事務局からお話をいただけますでしょうか。

資料説明

○森久保（事務局） それでは、非公表資料5を御準備いただければと思います。第V章、具体的に実施すべき対策ということで、骨子ということになってございます。前回も骨子でしたが、今回も骨子という形で、改めて御意見をいただければと思います。

まず上の箱でございますけれども、この骨子案は、前回の南海トラフ巨大地震検討ワーキンググループ報告書に書いていない、もしくは更新するものを中心に記載しているということでございまして、引き続きのものについては、今後、本文の中で改めて書いていくということにさせていただきます。

それから、資料の中に隅付き括弧で、例えば13行目【事業者・国民】というふうになっておりますけれども、主体を明らかにしていこうというようなことから、こういった表記をさせていただきます。なお、本来、行政も主体としてそれぞれのいろいろなところに関わってくるのですけれど

も、行政が関わる場所は多岐にわたりますし、事業者とかと重複しながら入ってくる場所もございますので、行政につきましては、この表記からは省略しているというような整理でこの表記を追加してございます。

それでは、中身でございますが、まず、非公表資料3の8ページが全体の構成になってございますので、それを横に置いておいていただければと思います。

まず「1. 社会全体における防災意識の醸成、体制の構築」ということで、●●委員、●●委員からの御指摘で、それに関するものをぎゅっと寄せるような形にしております。（1）平時における普及啓発の中で、例えば20行目、災害前と災害後において、行政と地域・住民それぞれの役割分担を明らかにした上で、大規模地震では行政による支援が困難になる可能性が高いことも踏まえ、国民の防災意識の醸成に資する広報の推進を図るといったことを書いていることとか、あとは（2）人材育成に資する教育・訓練等の充実ということで、33行目ですが、リスク・コミュニケーションの充実・強化、そのための人材育成等の実施体制の確保ということにしております。

それから、（3）総合的な防災力向上に資する多様な連携ということで、1）から5）までございますけれども、まず1）として地域における防災力の向上及び連携ということで、例えば37行目、地域防災力の中核を担う消防団について、女性を含む消防団員の更なる確保につながる取組を一層推進するとともに、車両・資機材等の更新といったことなどを書いているということでございます。

それから、次のページに行きまして、2）事業者等との連携ということで、例えば5行目ですが、事業者等においては、事業所の建物の耐震化、什器等の固定等といったことなどを記載しているということでございます。

また、17行目、これは●●委員からメールで御意見をいただいたものでございますけれども、事業者等は、平時から、地域防災を担う主体であることを自覚しといったことを書いているということでございます。

それから、それ以外のこととして、20行目ですけれども、平時において事業者同士の連携を構築し、災害時にそれが効果的に機能できるような体制作りを行政が積極的にサポートと。それから、民間同士や官民の体制作りの促進といったことなどを書いております。

3）はNPO法人、ボランティア等、4）は国・都道府県・市区町村との連携。

その中で、35行目ですが、●●委員からのメールでの御意見でございます。国・地方公共団体・事業者等から被災地に応援職員を派遣するに当たって、当該職員の業務に必要な資機材や活動場所・滞在場所の確保、それに伴う財源的な措置のほか、災害対応業務の更なる標準化をあらかじめ検討ということをつけてございます。

それから、そのすぐ下、5）海外との連携ということで、●●委員からの御意見でございます。海外からの医療支援、捜索救助支援、NPO法人等の民間支援の受入れ体制の在り方を検討ということを追記してございます。

3ページ目に行きまして、（4）災害情報等の発信・受け止め方のあり方ということで、これ

につきましては、●●委員、●●委員から御意見をいただきました。4行目です。発災時は、揺れや津波等の自然現象の状況や被害の状況等の災害情報のほか、行政や事業者等からの注意喚起、避難生活や被災者支援に関する呼びかけなど膨大な情報が発信される。各主体はこれらの情報を正確かつ詳細に発信するとともに、情報を受け入れる側においても、自身の適切な行動につなげるため、情報の取扱いに関する留意事項の認知、災害情報等のリテラシー向上ということで、リテラシーということ 키워ドとして記載をしたということにさせていただきます。

その下に行きまして19行目でございます。●●委員、●●委員からいただいた御意見でございます。コミュニティFM放送、ケーブルテレビといった地域メディアの利活用の推進、それから、特に過去の災害においても有効性が示されているラジオの利活用の普及といったことを記載しているということでございます。

23行目からが「2. 災害発生前の対応」ということで、まずは地震の対策でございますけれども、2) マンション・高層建築物における対策のところ、34行目ですが、●●委員からメールで御意見をいただきました。マンション・高層建築物に対する耐震診断及び耐震化支援の促進といったことを書いてございます。

それから、4ページ目以降に土砂災害、エレベーター、家具の固定、ガラスの飛散防止、屋外建築物、緊急輸送道路沿いの建築物、非構造部材の耐震化といったことがございまして、5ページ目ですが、(3)として津波対策というところがございます。●●委員からメールで御意見をいただきました。22行目です。地域住民との合意などの条件を整えた上で、既存の防潮堤や海岸防災林等の津波防災施設のかさ上げ・補強等を実施。

それから、次の○も●●委員からの御意見ですが、防潮堤をはじめとする津波防御のための施設に加え、津波漂流物の衝突・散乱に伴う被害を軽減するための施設整備も推進ということにさせていただきます。

6ページ目に行きまして、9行目に⑤として新たな施設・装備等の技術開発の促進というのがございますが、●●委員からの御意見で、11行目ですが、避難施設上層階への円滑な到達が可能となるスロープ類の整備ということにさせていただきます。

同じく6ページの35行目ですが、●●委員からの御意見でございます。沿岸域に設置している屋外タンクについては、津波火災への対策を検討ということを追記しております。

7ページ目からがライフライン・インフラの機能維持対策ということで書いてございます。それぞれインフラの種類ごとに記載をしております、それが9ページの29行目まで来ているということでございます。

9ページ目の31行目からが「3. 災害発生時の対応とそれへの備え」ということで、情報発信の話等々を記載しておりますが、10ページ目に飛びまして、20行目、(2)として災害対策本部の設置というのがございます。この中で、●●委員からの御意見で、26行目ですが、国・地方公共団体・事業者が多数参集することが想定されるため、これらの職員を十分収容し、円滑な災害応急対応ができる拠点だとか、あとはスペース・資機材といったものをあらかじめ検討・整備する必要があるということに記載しているということにさせていただきます。

それから、11ページ目でございます。3行目、(5)として保健医療福祉対策ということで、医療だけではなくて保健と福祉と3つを併せて1つの項目として一体的に扱おうということで立てたものでございます。●●委員、●●委員からの御意見でございます。中身はそれぞれ前からあったものが中心ではございますが、例えば12行目、船舶を活用した医療提供体制の整備を推進ということだとか、その下、13行目、医療コンテナの早期導入。それから、17行目に行きまして、行政や保健所、地域の医師会や災害拠点病院の医療従事者等々の連携の話。それから、32行目に行きまして、被災地内の医療機関の運営状況や提供できる医療サービス、被災地外で受け入れ可能な医療機関に関する情報発信の仕組みづくりの推進といったことなどを記載しているということで1つ項目を立てているところでございます。

12ページ目に行きまして、23行目からが(9)として被災者等への対応ということでございます。28行目以下、幾つか○を新たに追加しておりますが、事務局が関係省庁と調整する中で記載を追加したものでございます。まず、28行目の○でございます。一定規模のマンション・高層建築物における防災備蓄資機材の確保、防災訓練の促進。それから、その下の○、住民・管理組合と管理業者の連携による防災用品の共同購入やみなし備蓄などによるコストダウンや効率化。33行目に行きまして、トイレ・食事・寝床等の整備、備蓄等による生活環境向上といったことなどを事務局のほうで追加してございます。

また、13ページ目の7行目から21行目までも、事務局のほうで調整の結果として追加をしてございます。例えば7行目ですが、事業者等と連携を図りつつ、応急仮設住宅の建設に要する資機材に関し、供給可能量を把握するなど、あらかじめ調達・供給体制を整備。

それから、9行目の○ですが、応急仮設住宅の用地について、災害に対する安全性や洪水、高潮、土砂災害、火山災害、雪崩災害の危険性に配慮しつつ、建設可能な用地を把握するなど、あらかじめ供給体制を整備。

それから、12行目が学校の敷地を応急仮設住宅の用地等として定める場合には、学校の教育活動に十分配慮といったことなどを記載しているということでございます。

それから、同じく13ページ目の32行目です。これも事務局の作業の中で追加をしてございます。福祉避難所の整備を一層推進するとともに、福祉避難所と個別避難計画との連携による要避難者支援の充実ということを書いてございます。

それから、14ページ目でございます。6行目からがライフライン・インフラの復旧対策ということで、様々なことを書いておりますが、14行目、これも事務局の修正でございます。市区町村の復興まちづくりと整合するように基幹インフラを復旧させる検討を行うとともに、次の災害に備えた制度や体制、復旧の優先順位、自律分散システムの構築も念頭に置いて整備ということ。

それから、23行目も事務局です。国や金融機関等は、個人や企業に対して、金融システムに関する適切な情報発信を行うとともに、冷静な行動を呼びかけといったことを追加してございます。

それから、15ページ目、19行目、これも事務局の追加です。地区防災計画の策定促進と消防団や防災士による地域防災力の推進といったことを書いてございます。

それから、16ページ目でございます。11行目から(3)として行政、事業者等の業務継続の確

保ということになっておりまして、これも14行目から23行目までは事務局の追加、修正になってございます。14行目がサプライチェーンの複数化について、17行目が病院や福祉サービス関連事業者、それから、物資支援の緊急輸送やサプライチェーンを支える物流事業者に対してのBCP、それから、21行目が医療・介護・福祉施設、学校・教育機関におけるBCPの重要性といったものを書いているということでございます。

それから、30行目ですが、南海トラフ地震のような大規模災害においては、国としての復興方針を策定し、国内の多様な産業を踏まえて、国全体の経済を回復する戦略を検討ということも書いてございます。

17ページ目でございます。9行目から産業となりわりの復興ということを立ててございます。12行目から23行目まで、事務局の修正として5つ〇を追加してございます。12行目からの〇は災害の発生前から早期の事業継承の検討を行うべきといったこと、15行目は地域社会が致命的なダメージを受ける企業に対しての支援、17行目は被災後の地域の産業構造の展望を自治体が検討する仕組みづくりといったことなどを書いているということでございます。

37行目、「5. 時間差をおいて発生する地震等への防災対応」ということで、これについては基本的にはこれまで書いてきたものということになってございます。

「6. 横断的課題への対応」につきましても、基本的に大きな修正は加えていないということになっておりまして、それぞれ大都市の中心部、それからゼロメートル地帯、19ページ目に行って、沿岸部の工業地帯、中山間地域、半島・離島等、（5）として被災地内・外の主要産業、39行目、（6）として文化財の防災対策といったことで特徴的なものを書いているということにしております。

20ページ目に行きまして、23行目、「7. 防災DXの推進と課題」ということで、24行目からが事務局の修正ですが、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）や物資調達・輸送調整等支援システム等の利活用をさらに推進というようなことや、37行目、被害が甚大で情報の入力に極めて困難な状況下でも最低限必要な情報の位置付けや、時間軸と被害レベルに応じた情報入力の工夫・簡素化の推進といったことなどを記載してございます。

資料5につきましては以上でございます。

最後、非公表資料6まで御説明させていただければと思います。1枚物でございます。

第VI章、今後検討すべき主な課題ということでございます。まだ1ページに収まっておりませんが、今後の課題ということで、おそらくたくさんの方がいらっしゃるだろうと思っておりますが、これまでの議論の中で、ここに相当するだろうと思われるものだけを今のところ記載しておりますが、たたき台ということでございますので、これをベースに様々な御意見をいただければと思っております。

2部構成になっておりまして、1. が「南海トラフ地震対策に資する調査研究」、それから、下段に行きまして、2. として「南海トラフ地震対策を推進するための制度等の検討」ということになってございます。

6行目が1つ目の〇ですが、長周期地震動の推計につきましては、推計を実施したことに伴っ

て、様々な高層建築物や石油コンビナート等の施設管理者における対策の強化といったものが今後必要であるだろうということを書いてございます。

2つ目の○ですけれども、科学的な知見の充実ということで、南海トラフ地震の発生メカニズムや発生予測に関する調査研究を実施するとともに、その成果に基づく防災対応の在り方の検討ということ。

それから、3つ目の○といたしましては、南海トラフ地震対策の検討の基礎資料となる被害想定 of 充実に向けて、被害想定項目に含まれる各分野の有識者、所管省庁との情報共有の場を構築し、特に災害関連死といったものを今回初めて定量化しようとしているものではございますけれども、なかなか算出の手法についての知見がまだ十分ではないということもございますので、より精度の高い被害想定を算出するための様々な検討を引き続き進めていく必要があるだろうと考えているということでございます。

それから、2. として推進のための制度等の検討ということで、こちら○を3つつけておりますけれども、1つ目の○といたしましては、被害が甚大な場合においては、人的・物的リソースが不足し、市区町村での対応には限界があるということから、デジタル技術の活用、国・都府県との連携、事業者・NPO法人・ボランティア等の人材活用など、あらゆる手段を活用した、これまでの制度等全般に対する検討ということにしております。

2つ目の○は事前復興計画ということでありまして、基本的には地方公共団体が策定するものではありますが、それだけでは限界があるということ踏まえて、国としても準備しておくべきことが何なのかといったことを検討する必要があるということにしております。

最後の○ですが、26行目、先般の能登半島地震の事例を踏まえ、被災していない地域への広域的な避難に関する基本的な考え方や実施すべき事項の検討、国民への周知啓発ということにしてございますが、これをたたき台に御意見をいただければと思っております。

以上、第V章とVI章についての資料の説明でございました。

審議

○どうもありがとうございました。

非常に大部の資料ですから、おそらく今日全部目を通してコメントを出し切ることは難しいような気がしますから、まずは今日、皆さん、気づかれたことを出していただいて、追加の御意見があれば、それはメールで受け取るということでもよろしいですね。

項目がすごく多いので、目次を見ながらやらないと多分難しいと思います。

では、まずは●●委員から御発言いただければと思います。

○ありがとうございます。●●です。

まずは目次の構成のところで、前回、私も提案させていただいた目次の構成自体をいろいろ変更していただきまして、私が思っている以上にいいものにしてくださったこと、お礼申し上げます。ありがとうございました。

それから、資料も事前にいただいた暫定版から今日の最終版へとさらにいろいろ細かいところが、言わなくちゃと思ったところがあったのですが、かなりそれも改善された最終版になっていますので、本当にありがとうございました。

1つ質問は、非公表資料5のほうで、黄色のマーカーで事業者、国民とかずっと書いてあるのですが、それは最終的にはどのような扱いになるか。ちょっと細かい点ですが、それだけ教えてください。

以上です。

○よろしくお願いします。

○ここの事業者とか国民という主語のところは、今回は骨子ということにしておりますが、今後、本文として日本語に落とし込む中で、できるだけそれを明確にするような作文をしていきたいと思っております、最終的にこの隅付き括弧の形式はなくなるということで考えております。

○ありがとうございました。

○よろしいですか。

あと、●●委員からチャットで入っていますが、御発言いただければと思います。

○●●です。

最初のコメントは、間に合わなかったのですが、この前の話だったのですが、障害福祉という形で書いてはいただいているのですが、要配慮者の対策のことが、どちらかというと配慮する人、される人みたいな感じになって、配慮される人の当事者性みたいなものがちょっと感じにくいかなと思いましたので、社会の多様性を踏まえて、あらゆる人が当事者参加というか、関係者も含めて当事者として関わっていくことが大事なんだということをメッセージとして入れていただけるといいかなと思います。気づかれなくて漏れてしまうことがたくさんあって、悪気なくそういうのが行われてしまうということがあるので、お互いを尊重して、共にやるみたいなことがあればと思います。

あと、V章についてなのですが、これは何度も何度も大変しつこくて恐縮なのですが、可能であれば、関係するマスタープランなどの国の計画の情報みたいなものが入ってくると、インデックスという形でもいいのですが、いいかなと思います。災害は縦割りの一つの軸ではなくて横串ですので、いろいろな省庁が共に考えるということがどういうふうに関わっているんだということを示してあげることで、より今後の連携を促しやすくなる。先ほど●●委員が、報告書を使うことでやりやすくなったみたいな話があったのですが、この南海トラフの報告書を基に連携をどうやってやったらいいんだということをつなぎやすくするということができるのではないかなと思いますので、御検討いただければと思います。

以上です。

○分かりました。1点目はよろしいですか。1つ前の章になります。

2点目は、これまでも努力してきたことなのですが、できるだけ、コーディネーターの役割でもあるので、他省庁がやっていることについて引用しやすくなるような工夫というか、参照しやすくなるというのをちょっと頑張りましょうか。URLを書いておくだけでもいいですし、以前

もそれは努力していたので。

○事務局の●●です。

各省庁の計画類の索引といったものについては、Ⅳ章、Ⅴ章というよりはⅢ章ですね。そういったところで目次というか、URLを記載する。今ぱっと思いつく中でも、国土強靱化の計画とか、国土形成計画とか、いろいろあろうかと思しますので、その点については各省庁とも相談しながら、何々計画をぜひ書いてくださいといった調整をしようと思っております。

以上です。

○ありがとうございます。

○そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○本当にⅤ章についていろいろ注文といいますか、お願いごとをしまして、しっかりと取り入れていただき、本当にありがとうございました。

まず1つ目、確認なのですが、先ほど●●委員からも確認がありましたが、このマーカ一の【事業者・国民】というのは、最終版ではなくなるということなのですね。

○こういう表記の仕方ではなくなります。

○どんな感じになるのですか。

○日本語の中で、例えば「事業者や国民は」みたいな文章で始めるとか、そういった形で溶け込ませていきたいと思っております。

○やはりこれはすごく今回の報告書の中で、行政が守る側で、国民が守られる側という構図ではないんだということを理解してもらうのはとても大事なところで、では具体的に何をやっていいんだということも非常に大事なメッセージになると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

あわせて、この報告書ができた後、もし可能であれば、国民あるいは事業者の啓発用に、この報告書を踏まえて、国民が自分たちの生命・財産を守るためにやるべきことはこれだよ、事業所がやるべきことはこれだよというのを一覧できるような資料を一般の啓発用につくっていただけるととてもありがたいなと思いました。

あと、具体的なところで12ページの避難所のところについてお願いがあります。昨年12月13日に内閣府の避難所に関する取組指針とガイドラインが改訂されたと思います。能登半島地震やスフィア基準を踏まえていくつかの点について改善策を明確に出されていると思います。このところに新たなガイドラインを踏まえたトイレの確保・管理、食事の質の確保、生活空間の確保、生活用水の確保といったことを実現すべく頑張るんだというのをぜひ具体的にに入れていただければと思います。

あともう一つは、同じく避難所運営のところで、昨日も出ていましたが、日本で働く外国人の方々も大変多くなっておりますし、当然、インバウンドも大勢来られています。そういった方々も避難所に受け入れるという場面が間違いなく出てくると思いますので、日本語が理解しにくい観光客だったり在留外国人に向けても、外国人の方は日本の避難所のイメージというのが非常に

持ちにくいと伺っていますので、避難所の機能だとか、あるいは避難所でどういう支援が受けられるのか、あるいは避難所の中での情報伝達も、そういった方々を踏まえたものにすべきであるということも何らかの形で盛り込んだほうがよろしいかと思います。

以上です。

○どうもありがとうございました。

海外の方々向けのものは、今の御指摘のとおりと思います。

それから、啓発のあり方は多分このワーキンググループが終わった後、次年度いろいろな工夫をされる予定ですね。

○そういうときで結構です。

○それをいずれか、こんなものを年度が明けたらつくっていく予定ですなどと報告いただけると、多分、委員の皆さんもアイデアがあると思いますから、ぜひよろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員。

○非公表資料6の後ろのほうに事前復興計画の話を書き込んでいただいたのですが、この中でどこまで踏み込めるのか、ちょっと私もよく分からないまま発言するのですが、実は、高知県の黒潮町だとか、高知県の香南市だとか、現場に行きますと、想定を乗り切るためにいろいろな取組をやってきたわけなのですが、それであってもハザードマップに深い浸水想定が示されている。そうすると、そこに住宅が新規に立地しない。若い人たちがあえて家を建てるとなると、その浸水域の中には建てないわけですね。家の改築等々も進まないということで、非常に人口問題研究所の推計以上に人口は急激に減っていて、家の改築も進まないまま老朽化が進み、地域の衰退というのが目に見えて分かるような状況になってきております。そうすると、この想定を出すということは、そういう形の、想定を乗り切るということにおいては、避難するという問題は乗り切れるかもしれませんが、確かにハザードマップ等々では反映されるわけですので、その後の地域の衰退ということに対しては多大なる影響があるという状況が最近各地に出てきているように思います。

そういった中で、この事前復興計画なのですが、これは主に被災した暁にどうするのかということですね。確かに東日本大震災の場合はこういったものがなくて、もし事前にコンセンサスが得られていれば、もう少し早い復旧・復興に着手できたであろうというような反省もあって、この事前復興計画というのは非常に重要なのですが、計画を立ててそのままということではなく、被災したらそうするんだということがもう分かっているのだったならば、事前復興計画の先取り計画というのが、それに整合するような形でどんどん事業を展開していくようなことまで踏み込んだほうが、人口の減少だとかそういったことを踏まえて、影響があまりにも大きいものですから、どんどんそれに整合する形で先取り計画のように動かしていったらどうかということを思っております。

そういった観点においては、防災集団移転促進事業の拡充が図られたりして、集団移転する場合の個人の負担というのは大きく軽減されるような形になったり、いろいろ制度的には整えてい

ただいているように思うのです。ただ、それだけではどうも解決しなくて、事前復興計画に整合するように、例えば高台の宅地造成をし、そこに役所を移転させ、そして事前復興計画に示された青写真に整合する形で先取りしてどんどん動かしていくということは、事前の対策、避難しなくてもいいという話がこの報告書の中にも書かれていますけれども、避難しなくてもいいような地域をつくっていくということにおいても非常に重要な観点かと思います。そういった面において、事前復興計画を立てましょうというようなことだとか、この報告書全体に被災した暁にどうするかということばかり書かれていますけれども、それに向けて事前に先取りして対応していくということは、地域の衰退を防ぐということにおいて極めて重要ではないかなと思います。その内容までこの報告書で踏み込めるかどうかはともかくとして、VI章においては、今後検討すべき課題ということですので、そのあたりまでしっかり書き込んでいただけるといいのではないかなと私は思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

今の、事後にやるべきことを事前からやっておいたほうがいいよということは耐震化もみんな同じなので、できれば、事後でやるとこのぐらいお金がかかるけれども、事前にやるとこのぐらいで済むよというような定量的な評価があると、絶対に事前にやっておいたほうがお金的にも特なので、被害も減りますし、我々の建設の仕事も事前にやることによって強くなって、それは被害を減らすとともに復興力も強くするので、後でやるとやはりお金がかかるかなというようなものってできないですかね。ずっと前から言っているのですけれども。

○あえて、ですから、事前復興計画先取り計画というふうに。

○●●委員の意見はそのとおりだと思ってしまして、今、例えば自治体の総合計画と併せるというのは実施されているところもあるみたいです。いわゆる未来の地域の計画を立てていて、そこと整合させる。まさにおっしゃっていることだと思います。

○今からやるということ。

○そうです。今から。

○そういう意味では、今作られつつある、本当は広域地方計画の中にもっとぐっと南海トラフ地震の話が入らないといけないのですけれども、なかなか今取り入れてもらえていない部分があるので、ちょっとそこはやったほうがいいですね。

○次の課題ではなくて、IV章、V章に入れたほうがいいかもしれません。

○そうですね。ありがとうございます。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。

私は、第V章の14ページにある災害関連死対策のところ、今3つ○をつけていただいているのですけれども、被災地内での生活を継続することが困難な被災者の方々、もともと医療とか介護サービスを受けて生活されていた高齢者の方々など、あるいはその家族に対して広域避難が安心して選択できる取組になるように、広域避難対策を推進していくということを書いておいていた

だけないかなと思いました。能登半島地震を受けて改めて被災地内でこういう方々が生活されざるを得ないというか、広域避難に対して、そんな長期移動大丈夫だろうかとか、行った先は大丈夫だろうかという不安があって、結果として、こんな人がそのまま被災地にいるみたいな状況が起こっていたのではないかと考えられます。ですので、今、メッセージでも文章で送りましたが、この表現を参考にさせていただいて、書き加えていただけたらと思いました。

具体的話に関連してお伝えしておきたいのは、これまでの10年間も言っていたことと同じようなことを言っているものが多いような印象を持っていて、10年間の取組があったけれども、まだゴールには至っていないので、引き続きその継続を推進していかなければならないものもあれば、10年取組があったからこそ、次はこういう新しいことをやっていきましょう、挑戦していきましょうというものもあって、両者混在しているので、前に言っていたやつと同じだよなといって、読んでいただけなくなったら残念な気もするし、そのへんは全体的なところで気になったということで、具体的にどうして下さいというメッセージではないので、受け止め方が困るというふうに言われるかもしれませんが、そこがちょっと気になりました。

あと、さっきの事前復興計画、先取り計画みたいな話が出ていましたけれども、私はレベル2の津波に対しての事前復興計画、いろいろな取組が各地で進んでいる様子を見ていてちょっと気になるのは、数千年に1回の規模の南海トラフ地震の被害想定ですので、縄文時代よりもっと昔から振り返っても1回起こるかどうかわきたいなものをターゲットとした浸水の想定を見ているわけですね。それを考慮することは、避難という観点で、絶対に逃げてもらうためにという観点で考慮しておくこと、逃げる意識を持たせることはすごく重要だと思うのですが、それを重視し過ぎるがあまり、あまりにも不便なところに病院が立地してしまったりとか、日常生活に対する不具合がいろいろ起こって、逆に平時にいろいろな問題が起こるということは困るのだと思っています。

ですので、バランスを取った地域の発展という観点で、防災ばかりにならないように、ちょっと慎重な判断も考えてもらわないと、逆に災害以外での犠牲が出るのではないかというふうにちょっと思います。そこだけ、これも具体的にどこに書くという話でもないかもしれませんが、よろしくお願いします。

以上です。

○ありがとうございます。

災害関連死の問題はよろしいですか。

今の2つ目の御発言は多分大事なことで、自治体のほうでは最大クラスだけではなくて、過去の地震を見ていくような被害予測もすることで、今のようなハード的な対策は最大クラスというよりは過去の地震の最大みたいなものを対象にし、最大クラスに関してはとにかく命を守る、避難を重視するという考え方をしている自治体もあるので、ちょっとここは、この最大クラスしかやっていない被害予測をベースにしているから、どういう形でこのメッセージを出せばいいかは一工夫必要だと思います。●●委員からの御指摘を受けて、どういう表現の仕方ぐらいにしておくかはちょっと検討いただければと思います。

事務局、それはよろしいですか。

それから、もう一人、●●委員からずっと手が挙がっていますから、●●委員、一回御発言いただけますでしょうか。

○ありがとうございます。●●です。

非公表資料5について3点あります。インフラとか情報通信とかDXとか大分現代的に、ものすごく現代に見合った文言がたくさん入って、ありがとうございます。

ちょっと気になるところがありまして、非公表資料5の8ページの一番下なのですが、これはおそらく前回ぐらいからあって、見落としていたので申し訳ないのですが、個人レベルでの衛星通信サービスというように書いてあって、おそらくこれはスターリンクとかQ-ANPIとかを指しているのかなと思うのですが、これを個人レベルで推進していくというのは、費用も大分かかるものですし、設備としてもまだまだ充実していないところがありますので、なかなかこれは現実的ではないかなと思います。それよりも、安否確認とか避難場所の確認とか、通信が使えなくなったときを意識した事前確認を推進するというほうが重要なのではないかなと考えます。もしもこの個人レベルの衛星通信サービスという言葉を残すのであれば、事業者がこういった個人レベルの通信サービスが普及するような努力をするとか、工夫をするとか、推進していくとか、そういったことを付け足す必要があるのではないかなと思いました。

次が、20ページのDXのところですが、括弧書きのところは文章の中に書かれてなくなるということだったので、その際に、標準化のことがたくさん書かれているのですが、標準化を事業者だけでやるというのは厳しいのではないかなと思いますので、文章に直すときにそのあたりを踏まえていただければと思います。

もう一つ、最後は、DXのところはほとんど標準化ですとか、データの収集ですとか、データを集めるようなところに注力されているのが少し気になりました。防災DXのところは、まだまだこれからあるので、書き方は難しいと思うのですが、やはり今後の方向性のようなものを示すことも大事かと思うので、今後の期待として、収集とか標準化だけではなくて、集めたデータを分析して、自治体の方ですとか国民に対して有益ですとかニーズに合った災害情報として提供するという意識を進めていきたいということを課題感といいますか、期待として書いておくというのではないかなと思います。

以上になります。

○どうもありがとうございます。

まずは衛星通信の話は、ちょっとこれも一度工夫してみてください。

それから、標準化の話、これはつくる側だけの標準化ではなくて、使う側も、できれば隣接市町村ぐらいでは共通のシステムを持っていたとか、あるいは国と県と市町村が共通にしておくとかしないと、ばらばらになるととてもやりにくくなるような気がしますから、そのあたりは少し記述が必要な気がして、私も賛成です。

それから、SOBO-WEBはすばらしいのですが、システムはすばらしいのですが、まだ中に入っているデータがあまり多くないのですね。だから、むしろそのコンテンツをどんどん豊か

にしていくというようなことも書いておかないといけないかなと。できれば民間の人たちにも活用してもらうように道筋がつくれれば、民間の早期回復というのにもなるので、今は行政だけしか使えないから、そのようなことを少し情報系のところは書き込んでいくといいかなと思って、今の●●委員のお話を聞いて、多分そんな感じですよ。

○はい。ありがとうございます。

○そういう感じでお願いします。

では、●●委員、お願いします。

○まずは非公開資料6のたたき台というところで、今後もう少しこれが充実されると思うのですが、調査研究の2番目の文章が、これを書いていただくことは非常に重要でいいのですが、○の2番目のところで、現在の科学的知見では確度の高い地震の予測は困難である一方、と続き、データが蓄積と体言止めになっていて、この意味を読み手に投げているのですが、これは何となく、データがたくさんあると将来の予測が可能になるようなイメージを出すので、あまりよろしくないです。地震の発生のメカニズムを理解しても予測の精度は上がりませんので、少なくとも10年とか20年とか30年では。だから、ここは、一方で、前に何と書いたかという、科学的知見を防災の役に立てるようなことが必要であるということを書いていただいて、具体的には何かというと、これは津波予測です。だから、リアルタイムのデータの伝達ということで、緊急地震速報と津波警報の精度がよくなるということ。精度というか確度がよくなる。そのために、海底地震計の観測網が今できているわけなので、だから、海底地震計の観測網を少なくとも維持することと、できればもう少し増やしていただきたい。

ともかく予測するのは困難であるけれども、今はリアルタイムのデータの情報はできるようになったのだということを少し強調していただきたい。

もう一つは、予測は、短期的な予知はできないけれども、長期予測は私はできると思っています。そこで重要なのは、こっちは地震発生のメカニズムの研究も必要ではあるけれども、一番重要なのは、過去に何が起きたかをきちんと理解するということで、これは観測網のデータというよりは、歴史地震のデータが必要です。だから、やはりここは過去の地震の発生を歴史資料など、歴史だけではなくて地形・地質なども必要ですから、古地震の専門家がいますけれども、そこまで書かなくてもいいですが、歴史地震の知見などを入れて、過去の地震像をはっきりさせる。だから、さっき●●委員が言われたように、必ずしもいつも最大クラスではなくて、いろいろな地震が起きているということは分かっていますけれども、それぞれの地震像はまだはっきりしていないので、この研究は非常に重要です。だから、過去に南海トラフ沿いでどんな地震が起きて、どんな津波があつて、どんな災害が起きたかということをきちんと整理して、防災の役に立てると、リアルタイムの把握と長期的な観点の調査が必要であるということを書き込んでいただくといいかなと思いました。ありがとうございます。

それと、全然違うことで、今、●●委員が言われたので触発されて発言しますが、非公表資料5の20ページのDXのところで、SOBO-WEBでデータの収集や利用が進むのはいいのですが、たくさんの基礎自治体や民間との間でデータの連携をするときに、もう少し既存のシステムです

ね。一度どこかで言ったかもしれませんが、ウェブブラウザを使って既存のインターネットのデータを収集するというような技術がもう既に技術としてあるのですね。具体的に言うと、例えばSVGマップというような技術があって、それだけではないですけども、既存のデータの収集、表示、解析手法なども検討する。SOBO-WEBはSOBO-WEBでやっていただいているのですけども、それを民間と連携するということの大きな枠組みみたいなものを民間と連携して開発していくということが必要かなと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

いずれもよろしいですね。

では、●●委員、お願いします。

○まず全体のコメントで、●●委員と同じなのですけども、今回、括弧づきで、誰にとか、誰がやってほしいというのは、我々が作成する上でいいと思うのですけども、もう少しブレイク（詳細化）してもいいのかなと。例えばメディアだったり、NPOとか教育・学校関係ですかね。どっちみち作成のときに参考にさせていただいて取るとは思うので、対象をもう少し細かくしたほうがいいかなと思いました。

あと、5ページのところで津波対策があります。2）、3）あたりで書いていただいているのですけども、どうしても陸域の避難支援が中心で、海域を忘れてはいけないと思います。つまり、漁船の避難であったり漁業者の方ですね。この間、三重県での検討会でも、海女さんがすごい人数の方おられるということも言われていたので、どこに入れるかということはあるんですが、海域ですね。これは水産庁のガイドラインもございますし、参考になるところはございます。

もう一つは、13ページに応急仮設住宅の話が出ていまして、今、どうしてもプレハブが中心なのですけども、課題もいくつかありまして、1つは室内環境というものもあるのですが、設置と撤去に意外と時間がかかるようです。先日の能登半島地震では、移動式ハウスとか、コンテナとか、あのあたりは非常に中の質もいいですし、今後、復旧・復興するときに仮設の場所も移動をしたほうがいいのです。例えば学校のグラウンドとか。そういうときに対応がよくなるのではないかなと。いろいろな技術があります。

最後、非公表資料6の今後の課題のところ、1.に入れたらいいかなと思うのですけども、複合災害のプロセスの理解と評価方法を書かれたほうがいいかなと思います。3つの○を見てそこがないのと、この中に入れてもいいとは思いますが、複合性はキーワードとしては入れていただきたいと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

いずれもよろしいですね。

●●委員、お願いします。

○●●です。

まず、非公表資料5なのですけども、孤立に関わるところで2点です。ページが分からない

のですが、離島・半島というところがあったと思うのですけれども。

○19ページ目の（４）ですかね。中山間地域、半島・離島等への対応。

○そうです。そこで○の４つ目、ネットワーク型の整備ではなく、LPガス、合併浄化槽等の各戸完結型となっているのですけれども、いきなり各戸完結型までいかなくても、自立分散型、それが地域で成り立っていてもいいような気がするのです。なので、各戸完結型までは言い過ぎで、各戸完結型を含む自立分散型の新しい形を目指していくというニュアンスで書かれたほうがいいかなと思いました。

あともう一点が、これは中山間地とか半島・離島に限った話ではないのですけれども、災害を乗り越えていくためには、最低限、水とエネルギーの地域の中での在庫というのが必要だと思うのです。水は都会では手に入らないけれども、田舎のほうでは結構手に入るとすると、今度はエネルギー源が地域の中にあるかどうかというところが問題で、昨今、車の燃費がよくなっているからガソリンスタンドがものすごい勢いで減少していると。だから、地域の中でLPガスとかガソリンの在庫を一定程度持っておくということが非常に重要なかなと思いました。

次が別の話題なののですけれども、南海トラフ地震の最大の特徴というのは、需要に対して対応できる資源が圧倒的に少ないということだと思うのです。今、量的なものはさほどきちんとチェックされているわけではないのですが、明らかに足りないと。足りないとすると、足りない分をどこかで確保しないといけない。そのときに民間の使える施設をもっと積極的に使っていくということを、あらかじめ計画化しておいたほうがいいのではないかなという気がしますので、それをどこかに書いておくといいかなと思います。

個人的には、最近、災害時遊休施設という言葉をはやらせたいと思っているのですけれども、災害時に本来目的で使わなくてもいいような施設で、対応資源として使える施設。例えば遊園地とか、テーマパークとか、大規模な駐車場、空間があって、最低限の機能を持っているような、そういう民間の施設は探すとたくさんありそうなので、そういうものを位置づけられるといいかなと思いました。

４点目なののですけれども、今度は非公表資料６の１．の３つ目の○です。今回、南海トラフ地震の被害想定をワーキンググループで議論してきたわけなののですけれども、年数がいろいろ前回と比べると10年たっているので、10年分の科学技術が反映されて、手法的にアップデートをされているかということ、あまりされていないのですね。僕自身は平成の初め、阪神・淡路大震災の前に被害想定ワーキンググループを務めたことがあるのですけれども、そのときと比べてもさほど技術が成長していないような気がしています。次をにらむと、足りない研究とか、やれそうな研究を含めて、今あるものをアップデートするつもりで、こういう場で議論ができるといいかなと思っています。

阪神・淡路大震災以降、過去の事例から推計式をつくっていくという形のものがすごく定着しているのですけれども、実は阪神・淡路大震災前というのは過去のデータがなかったもので、未来の起こり得そうな災害状況を頑張って工学的な根拠を基に推計していたと。ただ、そういうスタイルに少し転換していくと、防災対策も先取りできるかなと思いました。

以上の4点です。

加えて、今、首都直下地震の被害想定手法の検討会をやっているのですけれども、その中で避難者の数の推計手法についてちょっと議論をしていて、ある程度結論がつきつつあります。避難者数の想定というのは、住宅の全壊プラス半壊棟数に係数を掛ける。さらに加えてライフラインの障害から発生する避難者と、そういう計算をしているのですけれども、全壊プラス半壊掛ける係数の、この係数が、前回の首都直下地震と前回の南海トラフ地震は0.13という数字が掛かったのです。非常に小さな数字が掛かっていました。

東京都を含めて、あるいはそれ以前の被害想定の場合は、全壊プラス半壊の建物の50%ぐらいの人が避難するだろうということだったのです。首都直下地震の被害想定手法で議論したときに精査したのですが、0.5のほうが妥当ではなかろうかということで、0.5にすることに決めたのです。振り返って南海トラフ地震のものをみていくと、前回と同じで0.13が使われていると。これはどっちが正しいかというわけではないのですけれども、0.5のほうがよさそうだということを僕自身も感じていて、今出ている避難者数は0.13なののですけれども、0.5にこの機会に変えたほうがいいのではないかなと私自身は思っています。これは今回のこの議論とは違うのですけれども、そうするといいんじゃないかという問題提起をついでにさせていただければと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

たくさんありましたので、まずはそれぞれの孤立するような場所の集落における備蓄。備蓄というのは水とかエネルギーとかですね。これは大事なことになるので、検討に値するように思いますね。

それから、今の流通備蓄的なものを、民間のものを利用しながらというのは、家庭で言えばローリングストックをするのと同じで、日頃の余裕を少し増やすことでうまくやっということなので、民間の力も借りながら、余裕を利用しようというのはぜひ書いておいた方がいいのではないかなと。

それから、被害想定のある方ということについては、今すぐには結論はつけにくいと思いますが、今はどちらかというと過去の災害の被害データに基づいたものに立脚し過ぎていて、理詰めで物を見ていくというのは傾向としては減っているのは確かなので、それはむしろ新しい研究テーマでもあるから、そういう気持ちを忘れないでおきましょうということで、今後の課題みたいなところに取りあえず書くのですかね。

あと、最後の避難者数の問題はおっしゃるとおりの部分が僕もあるような気がしてはいますから、ここはちょっと事務局も含めてこれから議論していく。

○今、●●委員から御指摘のとおり、南海トラフ地震においては、避難者数の推計において、係数でいうと0.13というものを使ってこの場でも数字をお示ししておったのですけれども、並行して首都直下地震での御議論も、平田委員長の下モデル・被害想定手法検討会というところでの議論もあって、そちらでは0.5に近いほうが適切ではないかというようなところがありましたので、南海トラフ地震においても、再度事務局のほうで検討させていただいて、次回以降また御提

示させていただければと思います。

○よろしくお願いします。

●●委員。

○今、半壊家屋の13%ですね。だから、半壊した家の13%の人しか避難しないというのが今のやり方。これは阪神・淡路大震災のときの半壊の避難者の数が大もとになっているのですけれども、

●●委員はお分かりになると思いますが、半壊した家に住んでいること自体、極めて危険なのです。次にもっと強い揺れ、同程度の揺れがあったときに壊れてしまうから、半壊の人は本当は全部逃げてほしいのですけれども、避難所の収容能力とか避難所の環境が適切ではないので、避難所に行ったけれども戻ってきてしまった人とかがいて、避難できないという現実があって、結局13%になったということがある。

ここで被害想定をするときの数字としてそれを踏襲するのはあんまりなので、やはり少なくとも半分ぐらいの人は避難してほしいという気持ちもあるので、そこをどうしたらいいかというのは考えておくことで、首都直下地震のときも13%ではあんまりだというのが建築分野の委員の御意見だったので、そうなっています。私も少なくとも0.5ぐらいにしたほうがいいと思います。

○ありがとうございます。

今のことに少し関わるので発言しようと思いますけれども、やはり耐震基準はあくまでも最低基準で、命を守る最低基準であって、特にラーメン構造のようなものは損傷を許容した設計をしているので、そこに住み続けることは前提にしていないのです。ここはなかなか言いにくいところでもあるのですが、安全性のあり方みたいなものは、今後の課題としては書いておいたほうがいいかなと思っています。

これはすぐに解決がつくことではないのですけれども、例えば輪島市で問題になったように、軟弱地盤の杭が損傷してしまうと、傾いたり沈下したりしますから、それは今の耐震設計上は許容しているのです。大きな地震動に対しては、耐震設計が義務化されていないので、とすると、思った以上に避難者が出る可能性はあるのです。ここはすぐに解決がつくことではないのですが、特に強い揺れが予想されているような場所での耐震レベルのあり方みたいなものは、今後の課題としてはあるかもしれません。それがちゃんとできていないと社会機能が維持できなくなってしまう可能性があるのです。超広域の被災をする南海トラフ地震では、比較的限定的な場所で起きるのとは違うので、国の社会機能が失われるとまずいかなという気がします。ただ、それはちょっと、あまり強く書いてしまうといけないので、今後の課題のところに入れておかないといけないかなと思っています。

それから、ついでに1つ、港湾のことがあまり書いていないのですけれども、これは多少気になってはいるのです。港湾がなくなると、日本は島国だから生きていけなくなってしまうのです。よく目次を見ると、港湾という章立てがないのです。道路はあるけれども。後ろのほうの横断的課題はあるのですけれども、横断的課題はどちらかというとシナリオみたいなことを書きそうなので。港湾が10日以上閉鎖されてしまうと、LNGが枯渇して電気もガスも全て失われてしまうので、懸念事項ではあるのです。あればいいのですけれども、なかったら何かちょっと。

○事務局の●●です。

非公表資料5の9ページ目の4行目、6)で基幹交通網(道路・鉄道・港湾・空港等)と見出しとしては書いてあります。ただ、○のところで港湾のことは全く触れていなかったのも、失礼いたしました。

○そうですね。触れていないですね。

○ただ、ちゃんと言及するということは。

○下手すると三大港湾同時被災だから、重要港湾がやられてしまうといけないので、そこでみんなでちゃんと一緒になって安全性を考えてよということは書いたほうがいいかなと思いますね。

それから、抜けていることがあれば、被害想定は今、いっぱい各地の自治体で動いているのですけれども、それぞれ県単独で動いているので、地域全体で被害量がどうかというような視点がないのです。本当であれば、災害対応のことも考えると、ブロックのところで被害予測を共有化できるようなことをしておけるということで、名古屋は今、横田先生と一緒に県を越えて勉強会をして、できるだけ被害予測の手法を同じようにするとか、情報交換するとかというのはし始めているのですけれども、ブロックのところでうまく被害予測が共有化できるような仕組みはしておいたほうがいい気がしますね。それも今後でいいと思うのですけれども、そうでないと自治体間でいろいろなものが融通できなくなってしまうので、そんなことは思いました。

それから、最後の非公表資料6にできれば書いておきたいのは、対策効果がどうなっているかをちゃんと毎年モニタリングしましょうとか、それから、恒常的にそれをウォッチするような仕組みをつくって、不具合があったら適宜修正できるようにする。そのようなことが南海トラフ地震はできていなかったのも、できればそういう文言が1つあると、そういう仕組みをつくってもらえるかなと思いますので、どこかには書いてあったのですが、でも、後ろに書いておいたほうがいいですね。

○事務局の●●です。

いわゆる対策状況のモニタリングについては、まずIV章の12ページ目、26行目にありますけれども、(6)で対策の進捗状況を定期的かつ継続的に把握。これは方針としてやっていく。具体的にどうしようというのが、非公表資料5の第V章の具体的に実施すべき対策の中で、例えば3ページ目の28行目です。

○随所に書いてある。

○もちろん随所にということであれば、VI章にもという点。

○VI章にそれをまとめてどんと書いてあると必ずやってもらえるので。随所のところだと時々無視されてしまう。

○承知しました。

○●●委員、お願いします。

○3つほど申し上げさせてください。

まず1つ目は、V章の19ページです。中山間地域、半島・離島への対応、しっかり書いていただいてありがとうございます。この項目の○の順番なのですから、一番大事なのは3つ目の

他地域からの応援がなくても一定期間生活機能を維持するための備蓄、孤立に強い地域づくりの推進というのが多分一番大事なことだと思うので、これをできれば前のほうに持ってきていただいて、古い空き家云々というのは○を1つ別で独立させていただきたい。孤立集落が間違いなく多数出るであろう信州からいうと、手が届かないのは間違いないので、そもそもスタンドアローンで頑張ってくださいというメッセージをしっかり出していただきたいなと思います。

あともう一つは、13ページの先ほど●●委員もおっしゃっていた広域的な避難対策の検討なのですが、これは実はものすごく災害関連死を減らすためにも非常に大事なテーマで、かつ超広域にわたる避難になるので、国としてもしっかり動いていただかないといけないところなのですが、ちょっとあっさりしているなという形で、例えば広域避難を考えたときに、このページの上のほうに応急仮設住宅の1個目に、公的な空き家・空き室の有効活用を図るため、全国の地方公共団体に提供してくれと書いてあるのですが、これは広域避難を念頭に行われることになるわけですね。だから、これをまた広域避難のところに入れておいていただきたい。広域避難先の受け皿の確保。

それから、やはり今、輸送というのは非常に大きなリソースがない状況になっていますので、輸送計画の立案も非常に大事になってくると思います。交通が寸断されている中で大勢の方をいろいろな場所に輸送していくというのは、やはり国が主導になって計画をちゃんと書かないと駄目だろうなど。それから、各地域での受入れ計画ですね。だから、行き先の受入れる家、場所、輸送計画、受入れ計画というのをある程度事前にプランニングしておいていただきたいということで、ぜひ入れていただきたいなと思っております。

これに関しては、非公表資料6の最後に実は書いてあるのですが、これは非常に大事なこととして書いてありますが、ぜひV章のほうにも入れていただきたいと思います。

3つ目は、実はこれはV章に複合災害対策が入っていませんでしたね。先ほどの●●委員のお話なんかからも思ったのですが、やはり今回の能登半島地震を見るに、複合災害を意識した対応というのは必要になってくるかなと。例えば地域のインフラが被災したことを念頭に置いた上での避難情報の発信ですとか、あるいは避難場所の確保といったことは、やはり被災地において、複合災害に向けてやっておかないと、今回の能登半島地震のようなことがありますので、もし可能であれば、V章のどこかに複合災害対策というのを1つ立てていただけないかなと思う次第です。

以上です。

○ありがとうございます。

まずは複合災害対策は書かないわけにはいかない。IV章にはしっかり書いてありましたよね。

○事務局の●●です。

IV章の7から8ページ目です。特に8ページ目の9行目です。条件が多種多様で難しいということも入っていますので、基本的なところとしては、災害ごとの対策を充実していくという書き方で収めて、V章では、すみません、今日の時点では全く書かなかった次第であります。

○多分ばれちゃったのですが、本当は7ページにあるIV章の項目、8つ足す7つがあって、

この8つ足す7つについて、V章でどこに書いてあるかというマップをつくりましようと言っていたのですが、そうすると今のようにばれちゃうのですけれども、今日の時点ではまだ間に合っていないと思っていただいたほうがよくて、IV章で何が大事かというのを書いてあるので、それがV章でどう具体化されているかという形で見ていくことが多分大事だと思います。IV章のところに、V章のどこを見なさいというふうに書いていただける予定ですから、御安心ください。

○おそらく災害ごとに細かく書いていくのはまだこれからの課題だと思うのですけれども、少なくともやはり避難情報の的確な発信と避難場所の確保というのは最低限のこととして出てくると思いますので、よろしくお願いします。

○それから、広域避難の話は、まだこれからの検討かもしれないのですけれども、例えば国土形成計画に書いてある二地域居住みたいなものは、まさにこれと共通するので、そういうものを引用するとか、それから、場合によっては船舶の活用なんかも大量に輸送しようとすると考え始めないといけないかもしれないので、今後の課題のところに少し入れておいてもいいかもしれませんね。大量にという、津波があるから難しいのですが、やはり鉄道が止まるのは長いと思うのです。道路もなかなか緊急輸送路で緊急車両だけだとすると移動の手段がないのですよね。

○バスの確保も非常に困難になってきているので。

○ちょっと何か考えないと。平時にフェリーのようなものを国として上手に確保できるようなことができるといいのですけれどもね。でも、あまり具体的なことをしゃべり始めると、ちょっと無理になってしまうので。

○行き先の確保と輸送計画と受入れ計画ぐらいのばくつとした話でもあるといいなと思いました。

○ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○今は非公表資料6のところなのですからけれども、今後の課題というよりは被害想定そのものについてをどう受け止めるべきかというふうなところなのですからけれども、どこで言ったらいいのか分からないのでここで言わせていただきます。そもそも被害想定を国民や事業者等、全国の人たちにどう受け止めてほしいのか、また、被害想定そのものの手法の検討、これは10年後にまた検討したり、どんどんこういうのを繰り返していくと思うので、そのときに被害想定技法としてどういう技法が正しいのか、また、被害想定が変化することをどう受け止めればいいのか。要は10年前から今回に関して、多分今回減ることになるのでしょうかけれども、減ることを前提にして議論をするとかそういうことではないはずで、本来は犠牲を減らすために被害想定をやるものだと思うのですけれども、対策を取っている結果として減らなければいけないとか、何か私はちょっと今回の途中の議論がよく分からないところがあって、そもそも被害想定をどう受け止めてほしいのか、被害想定というのはどういうふうに検討すべきなのか、どういうふうにあるべきなのかという話を、最後のどこかに少し入れておいていただけないかなと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

これから被害想定のある方というか、方法については議論していくわけですね。だから、そこで当然、あり方も一緒に議論をしていただくということになると思うのです。10年ぶりに慌てて被害想定の方法を考えるのではやはりよくないので、調査企画ですから、常に最新の被害予測の手法を勉強しながら、そのあり方も含めて検討するという、そんな文言は必要かもしれませんね。今もある程度は書いてあるような気がします。ありがとうございます。

それから、●●委員、お願いします。

○ちょっと細かいところで非常にたくさんのことをまとめていただいて、本当に膨大な資料なのですが、あまりにも膨大で、重複するところもあるために、理解するのに大変になっているなどというのは感じました。特に気がついたのは、例えば2ページなのですけれども、説明がすごく細かく書いてあるところと、あまり書いていなくて、これはどういう意味なんだろうと思うところがあったり、○のリストアップの順番が、先ほど●●委員からもありましたけれども、順番としてはこっちが上だよみたいなのがあって、特に顕著なのが、例えば2ページのBCP、事業者との連携のところなのですけれども、BCPのところが出たり入ったりいろいろして、本当に細かいのですけれども、例えばBCPの事業継続ガイドライン等の周知、これは一番最初なので、多分8行目に入ってきて、BCPの策定に当たってはというところ、次に中小企業が実行しやすい形で定期的な検証。PDCAなので、検討ではなくて検証と更新ですよ。そういう細かいところとか、あと、経営レベルの戦略活動での視点でと、具体的にもうちょっと言わないとよく分からないところがあって、もう少し文言の整理とか、特に順番の整理が必要だなというのがありました。

それと、先ほどのいろいろな取組のマップというお話もあったのですけれども、耐震というところがものすごくいっぱいいろいろなところに出てきて、ここまでたくさん書く必要があるのかなと思うようなところもあったり、ですから、例えば、どこに書いてありますというのが分かるぐらいの印というか、何ページの何行目みたいなのぐらいでもいいのではないかなと思うのがいっぱいいろいろあって、逆に、結局どれをやればいいのかみたいにならないように、少し全体の整理を最後のブラッシュアップにかけて、事務局にもう一頑張りしていただきたいなというのがありました。

それと、事業者とかという主語のところが文章の中に溶け込むというところなのですけれども、特にインフラ関係のところだと、事業者と書いてあるところが多いのですが、やはり国の財政的な支援というのが不可欠なので、そのへんのところもしっかり書いていただかないと予算が確保できないのではないかなということもあったので、そのへんの書き込みもしっかりしていただけるような形にしていだけたらと思います。

あと細かいところはメールでお伝えします。

以上です。

○ありがとうございます。

何とかここまで書いてきたという段階ですから、もう少しブラッシュアップはされるのですよね。順番とか、用語の統一とか。

皆さんに全部これを読んでいただいて、今のようなコメントをお出しいただきたいのですが、

現時点で読んでいただくのがいいか、もう少し頑張った後のほうがいいのかを、少し戦略を考えてみてください。そうじゃないと無駄が生じるので。

○すみません。いろいろと平仄とかバランスがうまく整合取れていないところは申し訳ございません。現段階では、第Ⅴ章は骨子ということになっていて、エッセンスというような意味合いになっているので、書き方に濃淡があったり、順番が整合取れていないのですが、今後これを本文という形で書き下ろしますので、その時点で御確認いただけるとありがたいかなと思います。

一方で、第Ⅳ章については、一応本文の案みたいな形になっておりますので、こちらについてはいろいろと御意見をいただけると大変ありがたいかなと思っております。

○そうすると、Ⅳ章については文言も含めて皆さんに御指摘いただきたくて、Ⅴ章、Ⅵ章については、項目として不足しているものがあるかどうかということを見ていただいて、適宜メールで事務局にお知らせいただくということでもいいでしょうか。これができてくると、次回、これが文章になるのですか。2月17日、2週間。相当大変なのです。その後は3月11日になりますから、順番に詰めていかないといけないので。

概要版に書くべきことは何なのかということを意識し始めておくと、大事なことが見えてくるので、本文のほうの大事なコメントを目立たせやすくなるから、ちょっと事務局は大変だと思いますけれども、最後の一踏ん張りをお願いできればと思います。

皆さんのほうはよろしいでしょうか。

●●委員。

○先ほど●●委員の御発言は、こういう大きい想定を出すときに国民とのコミュニケーションにおいて非常に重要な観点だというふうに思います。黒潮町が前回津波想定33.4メートルということで、どう考えても対処の処方箋がないような大きな想定なわけですね。でも、この数値そのものについては黒潮町は乗り切っているように思うのです。どういうコミュニケーションをやっていたかという、1,000年に1回想定の話だと。100年に1回の津波とするならば、10回のうち1回こんなこともあり得ると。東日本大震災があったように、あり得ると言っているだけで、言葉を裏返すと、十中八九違うとも言える。それに備えなければ防災にあらずみたいな高いハードルをばんと突きつけて、そこに向かっての対処の処方箋をいっぱい提示して、そこに向かって邁進していく。それは行政としては当然そこに向かって対策を講じていくということで何ら問題はないと思うのですけれども、でも、現場での理解というのは、それに対処しなければ防災にあらずみたいなところに行ってしまうと、どうしても対策し切れないというような状況の中での行き詰まりが出てきて、そこに対する諦めみたいなものとか、非常に住民の意識に大きな悪影響を及ぼすような気がするわけですね。

非常に乱暴なコミュニケーションなのかもしれませんけれども、10回に1回こんなこともあり得る。裏返すと十中八九違うぞとか、かなり乱暴なことを言っていることも分かっています。この想定に慣れた頃に、仮に3,000年想定というのを出したらどうなるかなと。今度はそれにおびえるのかみたいな、いろいろこういうコミュニケーションの中で黒潮町は33.4メートルという数字そのものは乗り切ったと思うのです。

やはりこういう想定を出すときに、対策を様々講じるというのは当然行政の役割ですし、ここに示されたことは重要なことばかりで、足りないところはさらに拡充していくという姿勢の中で検討してきたことはいいのですけれども、やはり国民の理解という面で、冒頭で私はコミュニケーションデザインが重要だと申し上げましたけれども、こういう想定 of 国民に対しての訴求の仕方という部分ですね。それであっても前向きに、結局できることを精いっぱいやるだけだよねというようなところに行き着いているわけですね。そして、国民ができることを精いっぱいやればそれでいいわけです。それ以上どうにもならないわけですから。そのような国民とのコミュニケーションの戦略というものを丁寧に検討しておかなければいけないなということは思います。

ちなみに黒潮町は、この前の臨時情報のときにも、前々からすぐに逃げろと言っていたじゃないかと、逃げられるように整えておけと言っていたじゃないかと。この臨時情報は何かそれと不整合があるのかと。ないと。相対的に高まっている。だからすぐに逃げられるように見直しておけよと、そんなことはもうやっていると言って、ある意味で無反応であったと。健全な無反応のような気がするわけですね。中には海辺の御高齢の方がちょっと夜だけ不安だから避難所に行きたい。それも適切で、それはちゃんと手当をするという、国民のこういう想定に対するコミュニケーションのあり方みたいなことをしっかりやっていかないと、こうやって検討を重ねていくことばかり考えると、あれも足りないじゃないか、これも足りないじゃないかと、こんな場合を考えたらこれもやっておかなきゃ、あれもやっておかなきゃという議論ばかりになって、対策が無尽蔵に増えていく。どれだけ対策しても、駄目なものは駄目ということもあるわけで、だからといってそれをよしとするわけではないのですけれども、こういう本当の意味でのリスク・コミュニケーションみたいなものが文化の中に、日本の社会の中に溶け込んでいくような形のコミュニケーションのあり方というのは、やはりちゃんと議論しておかなければいけないなと思います。それまで含めて今後必要な検討事項だろうと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

今のは今後の課題というか、やっていかななくてはいけないことだと思いますから、どういうふうに記述するか工夫をしてみてくださいと思います。

よろしいでしょうか。ちょうどぴったし3時です。では、ここまでで今日はよろしいですか。適宜、改訂された資料があれば、今日のことでちょっとだけでも改訂したものが送られるのであれば、それを皆さんに見ていただきまして、それをちょっと考えてみてくださいと思います。

では、事務局にお返しします。

閉 会

○藤本（事務局） 福和主査、また委員の皆様、御活発な御議論をどうもありがとうございました。

次回、第27回の会合については、先ほど福和主査からも話がありましたとおり、2月17日、15

時からを予定してございます。御参加のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日のワーキンググループを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —